

医療従事者の負担軽減に関する取り組み事項

当院では、医療従事者の負担軽減のために、下記の項目について取り組みを行っています。

【病院勤務医】の負担軽減

1. 医師と他職種との役割分担
 - ・ 入退院支援部門の専任の看護師及び社会福祉士による入退院支援
 - ・ 管理栄養士による特別治療食、経腸栄養剤の提案
 - ・ 臨床工学技士による遠隔データの解析
 - ・ 医師事務作業補助者によるがん登録および National Clinical Database、Japanese Orthopaedic Association National Registry の登録
 - ・ 放射線技師による画像診断補助および腹部超音波検査の実施
 - ・ 薬剤師による持参薬確認および服薬指導を通じての医師への情報提供
 - ・ 臨床検査技師による検体採取の実施
 - ・ その他
2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮

【看護職員】の負担軽減

1. 看護職員と他職種との業務分担
 - ・ 薬剤師、リハビリ職種、臨床検査技師、臨床工学技士、放射線技師、歯科衛生士、医事課職員との協働
 - ・ 入院支援室の設置
2. 看護補助者の配置
 - ・ 看護補助者が事務的業務を実施
 - ・ 看護補助者の夜間配置による患者ケアの充実
3. 短時間正規雇用者の活用
4. 多様な業務形態の導入
5. 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮
 - ・ 夜勤免除制度の活用
 - ・ 育児短時間制度の活用
6. 夜勤における看護業務の負担軽減
 - ・ 夜勤ガイドラインに基づく体制整備
 - ・ 看護補助者との協働体制整備

令和7年3月4日
金沢赤十字病院